

# 平成30年度 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験案内

平成30年7月1日

次のとおり、平成30年度児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験を行います。  
なお、本試験による採用は平成31年4月1日です。

## 1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職員	1名程度	一般事務に従事します。
消防職員	2名程度	消防業務に従事します。

## 2 受験資格

- (1) 一般事務職員・消防職員  
・平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ア 日本国籍を有しない人
  - イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する人
    - ・ 成年被後見人又は被保佐人
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・ 児玉郡市広域市町村圏組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
    - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3 試験の方法

- (1) <一次試験> 筆記試験を行います。
- ア 教養試験 高等学校卒業程度で、公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式の筆記試験を行います。
  - イ 作文試験 主として、公務員として必要な作文能力について試験を行います。
- (2) <二次試験> 一次試験合格者を対象に、集団討論面接試験を行い、消防職員のみ体力試験も行います。
- ア 面接試験 集団討論面接により行います。
  - イ 体力試験 (消防職員のみ)  
職務遂行に必要な体力を有するかどうかについて試験を行います。(文部科学省：新体力テスト)
- (3) <三次試験> 二次試験合格者を対象に、個人面接試験を行います。
- ア 面接試験 個人面接により行います。
  - ※ 身体検査 職務遂行に最低限必要な健康を有するかどうかについて、個人面接試験の結果の成績上位者を対象に、身体検査を行います。

### 4 試験の日時・場所及び合格者の発表

- (1) <一次試験>
- |     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 平成30年9月16日(日)<br>午前9時30分試験開始(午前8時30分受付開始)<br>午後2時15分終了予定(昼食は各自で用意) |
| 場 所 | 児玉郡市広域消防本部(本庄市西富田904-3)  |
- (2) <二次試験>
- |     |                |
|-----|----------------|
| 日 時 | 平成30年10月中旬を予定  |
| 場 所 | 一次試験合格者へ通知します。 |
- (3) <三次試験>
- |     |                |
|-----|----------------|
| 日 時 | 平成30年11月上旬を予定  |
| 場 所 | 二次試験合格者へ通知します。 |
- ※身体検査
- |     |               |
|-----|---------------|
| 日 時 | 平成30年11月下旬を予定 |
|-----|---------------|
- (4) 合否の発表
- 一次、二次、三次試験の試験毎に、受験者全員に対し合否の通知を行います。

## 5 採用の方法

三次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員の状況等に応じて平成31年4月1日の採用者に決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿への登載は1年間有効となり、その間欠員が生じた場合等に逐次採用される場合があります。

## 6 勤務条件等

### (1) 給 与

#### ア 初任給

(平成31年4月1日見込み)

職 種 区 分	給 料 月 額	備 考
一 般 事 務 職 員	151,500 円	高 校 新 卒
	165,700 円	短 大 新 卒
消 防 職 員	185,800 円	大 学 新 卒

イ このほか扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等が、それぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。

ウ 一定の経歴がある場合は、この金額に所定の額が加算されます。

エ 昇給は原則として毎年1回行われます。

### (2) 勤務時間

#### ア 毎日勤務

月曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後5時15分まで

#### イ 隔日勤務

午前8時30分から翌日の午前8時30分まで（2交替制）

### (3) 休暇

休暇は年間20日（4月1日採用時は15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

### (4) 共済制度

埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、各種の給付が受けられます。

## 7 受験手続及び受付期間

### (1) 応募書類

児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布している「平成30年度 職員採用試験申込書」です。

### (2) 応募書類の配布・請求

児玉郡市広域市町村圏組合総務課で土・日・祝日を除いて配布しています。

郵送により応募書類を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4版が入る角形2号封筒に140円切手を貼付し、あて名記入）を同封してください。

### (3) 申込方法

ア 持参する場合 児玉郡市広域市町村圏組合総務課

イ 郵送する場合 7月31日(火)必着とします。

なお、封筒は角形2号封筒を使用し、表に「児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験申込書」在中と朱書きし、申込書と受験票用の長形3号返信用封筒(82円切手を貼付)を簡易書留で児玉郡市広域市町村圏組合総務課まで送付してください。

### (4) 受付期間及び受付時間

受付期間 平成30年7月25日(水)～平成30年7月31日(火)  
(土・日除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで

## 8 応募書類請求・申込み・問い合わせ先

〒367-0024

本庄市東五十子151番地1 (小山川クリーンセンター)

児玉郡市広域市町村圏組合 総務課管理係

電話 0495-27-2241